

「ものづくりマイスター」について

区分	信州ものづくりマイスター	ものづくりマイスター
実施主体	長野県	国 (長野県職業能力開発協会受託)
資格要件	①卓越技能者知事表彰(信州の名工)受賞者 ②後進育成の指導実績や熱意がある者 ③県内に在住し、指導・講習・実演等の活動が可能な者	①技能検定特級・1級・単一等級の技能士等 ②実務経験15年以上 ③技能の継承や後継者の育成に意欲のある者
創設年度	平成23年度	平成25年度
分野	技能全般 〔右記のほか、漆器製造、農民美術 日本料理、美容師 等〕	製造業・建設業の112職種 〔機械加工、電子機器組立て、めっき 建築大工、左官、造園 等〕
人数	85人	延べ161人(実人数120人)
活動実績 (平成26年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業 19講座 421人 ・高等学校 18講座 395人 ・小中学校 24講座 600人 ・地域等 59講座 1,202人 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等 46講座 延べ2,460人 ・実業高校等 20講座 延べ849人 ・小中学校等 14講座 延べ219人
費用負担	高等学校への派遣(8講座)については県負担 <ul style="list-style-type: none"> ・講師謝金 6,350円/時間 ・旅費 実費 ・材料費 実費 上記以外は依頼者がマイスターと個別に対応	若年技能者人材育成支援等事業(国)により県 職能協会が負担 <ul style="list-style-type: none"> ・講師謝金 5,600円/時間 ・補助者 2,200円/時間 ・旅費 実費 ・材料費 2,000円/人(小中は500円/人) (派遣回数、時間の限度あり)